

大阪大学 経営協議会の学外委員の選考方針

経営協議会は、国立大学法人の業務の成果を最大化できる経営を実現するため、多様な関係者から幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に活かすための会議体である。

大阪大学では、経営協議会のそのような役割を踏まえ、学外委員については以下のような者を選任する。

- ダイバーシティ&インクルージョンを新たな価値創造（イノベーション）の源泉と位置づけ、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、国籍、民族、文化的背景、年齢、価値観等の違いを超えた、真に多様性を活かせる本学のインクルージブな風土作りに資する者を選任する。
- 経済界やアカデミック関係など、業種や所属組織、学術分野等のバランスを考慮して多様な視点から助言できる者を選任する。
- 「大学に関し広くかつ高い識見を有する者」であって、幅広い経験と実績かつ十分な社会的信用を有しており、大学に対して戦略的視点から助言できる者を選任する。